

## 環太平洋パートナーシップ協定（TPP）及び関連法案が承認、成立

2016年12月9日

TPP 及びその関連法案が、12月9日の参議院本会議で賛成多数で可決され、承認・成立しました。

私も、参議院の環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会（TPP 特別委員会）の委員として審議に参加し、審議最後となる締めくくり総括質疑で、短い時間ではありましたが、自民党の委員を代表して質問に立ちました。

TPP は、日本・米国を中心とした環太平洋地域による経済連携協定です。交渉参加国は、日本など途中からの参加を含め12カ国です。ヒト、モノ、サービスの交流をより活発にし、経済活動がさらに拡大していくことをめざしています。そのため、物品市場アクセス（関税）、政府調達、知的財産、電子取引など多くの分野にわたる、経済活動のあらたなルールを作ろうとするものです。

国益をかけた国と国との交渉の結果ですから、いい面、厳しい面、両面あります。課題として残っている点もあります、しかし、日本経済全体にとっては、トータルとして間違いなくいい結果をもたらす協定です。

農業分野などは、関税の引き下げによって、生産者が不利な立場になるという見方は、たしかに正当性ももちます。しかし、関税の引き下げには、十分な期間を設定しています。さらに、影響を最小限にするため、いくつかの工夫がされています。

米は、SBS 米（ミニマムアクセス米）輸入の追加がありますが、結論だけいえば、事実上問題ありません。さらに、詳しくみていけばわかりますが、麦などの土地利用作物については、WTO の枠組みを利用して、関税の引き下げによる国内生産への影響が、ほとんどなくなる制度設計がされています。

関税を引き下げれば、理論上、国内の販売価格は低下することになります。それも、生産費と販売価格の差を埋めることで、生産者への影響を十分緩和できます。畜産物については、そのための格段の制度強化もされます。財源について国が責任を持って対応します（TPP が発効することで経済活動が活発になれば、国の税収もあがってきます）。なお、価格の低下それ自体は、消費者にとってのメリットにもなります。

農業分野については、人口減少にともなう国内マーケットの縮小、止まらない米離れ、牛肉、子牛価格の高騰にもかかわらず生産者が減っていること、など、TPP とは無関係とっていい、さらに大きな深刻な国内構造問題があります。農業改革は、団体改革、流通改革を含め、TPP にかかわらず、待ったなしであります。

なお、TPP と農産物については、別途まとめて報告したいと思っています。

食の安全については、消費者の大きな関心事項です。しかし、TPP の発効によって、いっきに輸入食糧が増えるという前提で議論するのは、正しくありません。穀物に関しては、TPP 参加国からの輸入量は、少し増えるかもしれませんが、それは他からの輸入に置き換わり、全体としての輸入量は変わらないよう制度設計されているからです。

わが国の食の安全は、国独自の取り組みに加え、FAO（国連食糧農業機関）と WHO（世界保健機構）によって設立されたコーデックス委員会が作成している、食品に関する国際規格、規範にもとづき確保されていることは周知のとおりです。TPP が、こうした体制になんらの変更ももたらすことはありません。

遺伝子組み換え作物にたいして、消費者不安があることは事実です。食品表示は大切です。消費者の要請にそう方向での表示をしていくことが基本です。また、「予防原則」の議論はもっと深めることに賛成です。ただし、こうした課題は、TPP によってあらたに発生しているのではありません。食の安全にかかわる基本的な課題として従来からあるものです。

TPP が発行するためには、少なくとも日本と米国の両国が批准をすることが必要不可欠となる条約内容となっています。

- \* 要件として、「原署名国の GDP（2013 年）の合計 85%以上を占める、少なくとも 6 の原署名国が国内法の手続きを完了した旨通報すること」となっています。米国の GDP は約 60%、日本は約 18%で、いずれかが批准しないことになると、85%の条件は満たせないこととなります。

しかし、ご承知のようにトランプ次期大統領は、すでに TPP からの脱退（批准しないこと）を宣言しています。米国が批准しない限り、TPP はその効果を発揮しないままになります。

それでは、国会承認は意味がなかったのかということ、そうではありません。国会での承認は、これからの環太平洋地域の、国際的な経済活動のルールは、こうあるべきである、とのわが国の基本姿勢を示したことになります。わが国のほか、TPP 参加各国も批准をすれば、米国の TPP の批准をうながすため歩調をあわせた行動をとることもできます。

トランプ次期大統領は、TPP にかわって、二国間 FTA 交渉をすると公言してもいるようです。たしかに、TPP が発効しないままであれば、米国にとっても貿易上不利なことが少なからずでてくるはずですが。たとえば、牛肉です。日豪 EPA はすでに発効しています。豪州産牛肉関税は、TPP が発効されなければ、EPA の約束にしたがって引き下げられます。米国産牛肉は、BSE の発生によって、大きく日本国内シェアを減らしました。もとにもどすためには、関税については豪州産と最低限、同じレベル、できれば、それ以下の低い水準にすることを、米国は欲するはずですが。だからこそ、二国間 FTA を主張してくることは十分想定されるのです。

しかし、日本は TPP を批准したことで、国内で了承されたものと別の経済連携協定の協議はできないと、米国に対してははっきりいうこともできるのです。また、継続中の EU との経済連携協定協議などにおいても、TPP が大きな指標となりえます。

国会での議論は、少なくとも参議院においては、充実したものであったと思います。いくつかの具体的問題も提起されました。課税問題はそのひとつでした。

情報化が革新的にすすむ中、ネットワークを通じたさまざまなサービスの提供は、今や国境をこえて簡単にできるようになっています。そうしたサービスの提供会社・事業者は、日本国内に事務所や事業所など設置しなくとも、業務への差し障りは何もありません。しかし、ここに、問題が生じます。国内で利益をあげていて、海の向こうにいる会社・事業者に、どうやって課税するか、という問題です。

TPP にかかわらず、IT などの情報インフラ、システム開発の進展によって、これらの活用による経済活動に、いわば国境がない状況になってきていることに起因する問題です。この解決には、国際的な取り組みと、枠組みが必要とも言われています。利益をあげているところで課税するというのは、原則です。その原則をどうやって守るか、政治の力と国際的協調が求められています。

貧富の格差は、米国をはじめとして拡大しております。いわゆるグローバリゼーションが、貧富の格差拡大を助長しているとの指摘は、世界的にも支持を得つつあります。米国大統領選において、トランプ氏が接戦を制した背景ともなっているといわれています。

国内の、あるいは国際的な経済活動の拡大がもたらす富の再分配は、トリクルダウンといった待ちの姿勢では、解決できないことが明らかになってきました。税制による所得再分配機能の拡充、低所得者に十分配慮した社会保障制度の充実など、状況の変化に対応した取り組みが、ここまで以上に必要になってきます。まさに、ここでも政治の知恵と行動力が求められています。

どういうことがあろうと、ヒト、モノ、サービスの世界的な流れは、多くの開発途上国も加わって、さらに拡大していきます。それは、もっとも効率的に、世界全体の経済が発展する道だからです。同時に、だからこそ、放っておけば現実化するであろう、この拡大がもたらす構造的弊害、すなわち貧富の格差の拡大、租税回避問題などには、先を見据えた対応をしなければなりません。

第一次世界大戦後、大統領のウィルソンが熱心に提唱した国際連盟には、米国は議会の反対によって加盟しませんでした。その後、世界は再び、大戦へと突入していきます。TPP は米国主導で進みました。しかし、トランプ氏は、議会に承認を求めず、米国が批准しない可能性が高くなっています。保護主義の台頭、ポピュリズム、自国主義、さまざまな言葉が飛び交っています。こうした状況に、少なからぬ懸念を覚えるのは私だけではないでしょう。

しかし、日米をはじめとした 12 カ国が、多くの時間と人的資源を投入し、いくつもの困難を乗り越えてまとめ上げた TPP の基本的考え方は、形はどうあれ、環太平洋諸国だけではなく、いずれは世界に波及していくと確信しています。

【写真】

環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会は、TPP およびその関連法案について、約 60 時間の審議を経て、委員会採決されました。採決に先立ち、総理出席のもとで締めくくり総括が行われ、自民党会派を代表して短い時間でしたが、質問に立ちました。

賛成多数で可決され、午後の本会議に送られ、TPP は承認、関連法案は成立しました。





